**患者さん・ご家族への病状説明等の実施時間についてのお願い**

厚生労働省のすすめる「医師の働き方改革」のなかで、病院で勤務する医師の時間外労働時間の短縮に向けて取り組むことが求められています。防衛医科大学校病院におきましても、医療の質や安全を確保する観点から、医師が疲弊せずに働けるよう、医師の負担軽減及び労働時間の短縮に向けた取組みとして、緊急でない患者の皆様への病状説明等は、原則、平日時間内に行うこととさせていただきます。

ご不便をおかけするかもしれませんが、何卒、ご理解とご協力をお願いいたします。

**病状説明等の実施時間　平日時間内　8時30分－17時15分**

* 緊急時などやむを得ない場合はこの限りではありません。
* 診療科の事情により病院側から申し出た場合はこの限りではありません。

令和元年12月

防衛医科大学校病院　病院長